

特殊詐欺被害防止機能付電話機等購入費助成のご案内

十和田市では、満 65 歳以上の方がいる世帯を対象に、固定電話機等購入費用の一部を助成します。

全国的に特殊詐欺の被害が後を絶たず、令和6年の被害者のうち 65.4%が 65 歳以上の高齢者です。

十和田市でも還付金詐欺やオレオレ詐欺の相談が増えています。特殊詐欺被害にあわないよう、防犯機能付きの固定電話機等を活用しましょう。

○令和 6 年度十和田市消費生活センター相談件数 405 件

このうち電話勧誘に関する 60 代以上からの相談 31 件

○十和田市内における特殊詐欺被害状況

令和 5 年 11 件 約 1,030 万円

令和 6 年 9 件 約 3,450 万円

令和 7 年 5 件 約 1,738 万円(8 月末現在)



■助成内容・助成金額

▶令和 7 年 10 月 1 日以降に、市内の住所地に設置する次のいずれかの機能を有する固定電話機又は固定電話機に接続する装置の購入費用

ア 着信時に、発信者へ録音を行う旨の応答を自動的に行う機能

イ 通話中に自動的に通話内容を録音する機能

ウ 非通知設定の電話を自動的に拒否できる機能

エ 未登録の電話番号からの着信を拒否したり注意を促す機能

▶対象経費の 2 分の 1、または 1 万円のいずれか低い額

▶1 世帯につき 1 台まで

■助成対象者

▶申請日に市内在住の満 65 歳以上の方または同じ世帯の方で、次のすべての要件を満たす方

・同じ世帯の全ての方に市税の滞納がないこと

・同じ世帯の全ての方が、過去に同様の助成金等の交付を受けていないこと

■申請手続

▶まちづくり支援課へ次の書類等を持参し申請

① 領収書等

② 購入した電話機等のメーカー・品番・機能がわかる取扱説明書やカタログ

③ 申請者のはんこ（ゴム印・スタンプ印は不可）

④ 通帳等の写しなど助成金の振込口座がわかるもの

※助成金の申請様式は、まちづくり支援課窓口に備付けのほか、市ホームページにも掲載しています。

■申請期限 令和 8 年 3 月 31 日まで



十和田市まちづくり支援課 セーフコミュニティ係 ☎ 51-6777

見守り 新鮮情報

自宅の**固定電話**に国の**行政機関**を**名乗り**「これから2時間後に**通信できなくなる**」という電話がかかってきた。非通知設定からの

着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかに**おかしい**。国の行政機関をかたっていると思い**電話を切った**が、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。(70歳代)



©Kurosaki Gen

個人情報 を聞き出す 不審な電話 に注意

ひとこと助言

怪しい電話は
すぐ切ろう



見守るくん

- 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。
- 不安なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**や最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第507号(2025年3月27日)発行：独立行政法人国民生活センター

対策の

ポイント

- ◆留守番電話にする！
- ◆知らない番号は無視！
- ◆個人情報は教えない！
- ◆一人で悩むより早めに相談を！



注意喚起情報を配信しています！

公式 **LINE** 登録してね



十和田市LINE
公式アカウント
友だち募集中

困ったときは一人で悩まずご相談ください

局番なしの
消費者ホットライン  **188**
警察相談専用電話 「#9110」番

十和田市消費生活センター ☎ **0176-51-6757**

相談受付時間/平日 8:30~16:30 休日/土・日・祝日・年末・年始